

令和7年12月18日（木）
生涯学習・文化財課 持永、横関
(内線 5347)
ダイヤルイン 087-832-3771

香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課におけるメールの誤送信について

1 事案の概要

香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課の職員（以下「職員」という。）が、読み聞かせアドバイザー養成講座受講者1名に対し、「養成講座の視察同行に関するアンケート」（以下「アンケート」という。）の提出を依頼するメールを送信した際、メールアドレスの誤入力により、第三者のメールアドレスに送信していたことが判明しました。当該メールの添付ファイル（アンケート）に、親子読み聞かせ教室を担当する読み聞かせアドバイザー10名の所属団体名、氏名が記載されていました。

2 経緯

- ・令和7年12月12日（金）8時40分
職員が読み聞かせアドバイザー養成講座受講者1名に対し、アンケートの提出を依頼するメールを送信（この際、メールアドレスの誤入力により第三者が受信）
- ・令和7年12月16日（火）15時41分
メールの送信先である第三者から、メールが誤って送信されている旨のメールを受けたことにより発覚

3 対応

- ・令和7年12月16日（火）18時18分
メールの送信先である第三者に対して、メールにより、経緯を説明し、謝罪するとともに、誤送信メール及び添付ファイルの削除を依頼
- ・令和7年12月17日（水）9時30分～
アンケートに氏名を記載があった読み聞かせアドバイザー10名に対し、経緯を説明し謝罪（18時20分完了）

4 誤送信の原因

不注意と確認不足によるものです。

5 再発防止策

あらためて生涯学習・文化財課職員に注意喚起を行うとともに、外部にメールを送信する際には、複数の職員で確認することと、個人情報を含む文書をメールに添付する場合にはパスワードを設定することを徹底し、再発防止に努めてまいります。